

1 補助対象事業

水力発電の試験設備を用いた水力発電の高効率化の技術開発及びコスト低減等の実現に向けた実証事業に要する経費の一部を補助します。

対象事業：水力発電のモデル実証設備の建設等

発電出力：20kW以上3,000kW以下

(事業イメージ)



2 補助対象事業者

- ・民間事業者等（法人及び青色申告を行っている個人事業者）
- ・地方公共団体

3 補助対象経費

実証設備設置等経費（実証に用いる発電設備等の整備など）及び
実証試験経費（実証データの測定など）

4 補助率

2/3以内

5 公募スケジュール等

公募期間 平成29年8月21日（月）～平成29年10月6日（金）

主な注意事項等

- ・事業の実施計画書上、単年度では事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大4年まで複数年度事業として申請ができます。
- ・補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施してください。
- ・財産処分制限期間中は、固定価格買取制度による売電は行えません。